

# 屋内ゲートボール場利用上の基本

- 基本的には、ゲートボール場なので、その他の運動（練習）には不都合があります。
- 申請書、利用者名簿（別紙）の提出（代表者の氏名は1シーズン同じ）及び利用日誌の記入を願います。
- 月初めに1カ月分の利用料金を前払い納入してください（恣意的キャンセル防止のためご協力下さい）
- 料金納入及び利用方法を守られない場合はご利用を見合わせていただく場合があります。
- 一週間前までのキャンセルについては認めます。その後のキャンセルについては原則認めません。（予約をキャンセルすることで、利用したい団体の貴重な時間を無駄にするため）
- 又貸しをしないようお願いします。（管理者から了解を得たものはその限りでない）
- 時間は厳守する（後片付け、コート整備、ミーティング等も予約時間内です）ようお願いします。
- コート整備は、必ずトンボで整地後にブラシを掛けるようお願いします。ゲートボール用のピンは抜かないで下さい。（ゲート3か所、ゴール2か所あります。ピンが抜けてあった場合は事務所に連絡をお願いします）
- 終了時の照明の確認を必ず（照明ボタンを全部緑色に）お願いします。
- スパイクは禁止とします。全団体トレーニングシューズでお願いします。
- バッティング練習は必ずゴムマットを使用し必ずネットに打つようお願いします。
- 野球（ソフト）練習のフリーバッティングは禁止とします。（施設設備が破損するため）  
トスバッティングも十分気を付けてお願いします。（内壁にボールによるもの思われる破損が見られました）
- 天井に登ることを禁止します。壁の汚れ、天井踏み抜き箇所あり。
- ガラス破損等施設破損の場合（壁の大きい破損）は実費修繕とさせていただきます。
- 設置の暖房機(温風式)は使用できません。（各団体で持参してください）
- トイレはお互いきれいに使用するようご協力お願いします。施錠の確認もお願いします。
- ごみ等は必ず持ち帰るようお願いします。また動公園敷地内は全面禁煙となっています。

## ●1時間あたりの使用料金

使 用 区 分	施設使用料	照明料	合計
1 面	300円	300円	600円
2 面	600円	600円	1, 200円

一戸町総合運動公園指定管理者 NPOスポーツウェルネス TEL 33-4444